○山口県公安委員会告示第五十六号

次の特定危険指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十条の八第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第四項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十二月二十五日

山口県公安委員会委員長　野村　雅之

特定危険指定暴力団等

平成二十四年十二月二十七日山口県公安委員会告示第五十六号に係る特定危険指定暴力団等（五代目工藤會）

変更前

指定の期限　令和七年十二月二十六日まで

変更後

指定の期限　令和八年十二月二十六日まで

○福岡県公安委員会告示第三百七十六号

次の特定危険指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十条の八第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第四項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十二月二十五日

福岡県公安委員会委員長　権頭喜美恵

特定危険指定暴力団等

平成二十四年十二月二十七日福岡県公安委員会告示第三百五十九号に係る特定危険指定暴力団等（五代目工藤會）

変更前

指定の期限　令和七年十二月二十六日まで

変更後

指定の期限　令和八年十二月二十六日まで

人事異動

内閣

太田　多恵

判事兼簡易裁判所判事に任命する（十二月二十三日）

最高裁判所

東京家庭裁判所判事・東京簡易裁判所判事　宇田三公輔

最高裁判所事務総局家庭局第一課長を免ずる

最高裁判所事務総局広報課付の兼務を免ずる

東京高等裁判所判事に補する

東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　北嶋　典子

最高裁判所裁判所調査官に充てるため官を解く

東京家庭裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局家庭局第一課長を命ずる

兼ねて最高裁判所事務総局広報課付を命ずる　同　棚井　啓

最高裁判所裁判所調査官に充てる　同　石渡　圭

最高裁判所事務総局デジタル審議官付参事官を命ずる（以上十二月二十二日）

官庁報告

産業

日本産業規格

令和７年12月25日に下記の日本産業規格を改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年12月25日

厚生労働大臣　上野賢一郎

経済産業大臣　赤澤　亮正

記

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

ＧＨＳに基づく化学品の分類方法　Ｚ7252

ＧＨＳに基づく化学品の危険有害性情報伝達方法―ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（ＳＤＳ）　Ｚ7253

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課並びに経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

京都労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、京都府電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年京都労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年12月25日

京都労働局長　角南　巖

第４号中「１時間1,074円」を「１時間1,136円」に改める。